平成２４年（再イ）第３０７号
大阪市東淀川区上新庄２丁目21番26号岡本駅前マンション202号
再生債務者　遠田　雅博
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３１４号
大阪府高槻市芝谷町９番８号
再生債務者　伊東　弘之
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１９３号
札幌市手稲区星置１条３丁目６番２―1501号
再生債務者　風間　重克
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２８号
滋賀県草津市草津町1496番地６　エルシティ草津３番館806号
再生債務者　木村　則明
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第３８号
滋賀県草津市東矢倉３丁目５番32号
再生債務者　オフィスＴＡＤこと　平岡　稔也
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第６７号
京都市山科区四ノ宮岩久保町31番地　ルモン四ノ宮108号
再生債務者　九十九範明
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第９３号
京都市伏見区久我東町５番地100
再生債務者　榮次　孝之
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第３１９号
大阪府東大阪市荒川２丁目29番４号
再生債務者　海老原　悟
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１号
宮崎県日南市瀬西２丁目４番１号
再生債務者　阿部　新一
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月20日まで
平成24年８月23日
宮崎地方裁判所日南支部破産・再生係

平成２４年（再イ）第５０号
埼玉県ふじみ野市亀久保３丁目８番22―408号
再生債務者　森　　清美
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月24日まで
平成24年８月22日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第６５号
神戸市灘区友田町１丁目４番20―502号
再生債務者　渋谷　昭夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３３号
北九州市小倉南区企救丘６丁目15番17号
再生債務者　今村　孝象
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２２号
岡山市北区北長瀬本町３番24号　アストラディープ103
再生債務者　浜村　知宏
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月13日まで
平成24年８月23日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第３号
福岡県みやま市瀬高町小川1393番地１
再生債務者　廣瀬　一広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日　福岡地方裁判所柳川支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３６号
埼玉県川越市南台２丁目12番地８　レオパレス南大塚101号室
再生債務者　井上　達也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年８月23日
さいたま地方裁判所川越支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第２０２号
神戸市須磨区大手町８丁目５番５号
再生債務者　浜田　久幸
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
神戸地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再口）第３号
愛媛県松山市久万ノ台1338番地４
再生債務者　本藤久美子
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月20日から平成24年９月27日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（再口）第１００７８号
東京都大田区中馬込１―14―４―102
再生債務者　古賀　　仁
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月２日から平成24年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部